

(24) 銃 剣 道 競 技

1 日 時 平成29年10月29日(日) 開会式 0900 競技 0945～1530

2 場 所 四街道総合公園体育館

〒284-0035 千葉県四街道市和田161 Tel 043-433-1111

3 競技種別種目及び参加人員

団 体 戦		
郡市対抗戦	1部(自衛官)	監督1名 選手5名 ※監督は、選手との兼任を認める。
	2部(一般)	
個 人 戦		
銃剣道	自衛官	2段以下の部、3段以上の部
	一般	小学生の部、中学生の部、高校生の部、49歳以下の部、50歳以上の部、60歳以上の部
	女子の部	
短剣道	一般	小学生の部、中学生の部、高校生の部、49歳以下の部、50歳以上の部、60歳以上の部
	女子の部	

4 競技上の規定及び方法

- (1) 全日本銃剣道連盟の銃剣道教則、銃剣道試合・審判規則及び細則、並びに短剣道教則、短剣道試合・審判規則及び細則による。
- (2) 郡市対抗戦(団体戦)は、1部(自衛官)、2部(一般)の区分によるリーグ戦を行う。
- (3) 郡市対抗戦(団体戦)の2部(一般)は、「大将」のみ50歳以上の年齢制限を設け、チーム内に高校生を2名まで出場させる事が出来る。
- (4) 個人戦は、上表で示す部ごとのトーナメント戦を行う。しかしながら、その部において参加選手が3名の場合はリーグ戦を行う。

5 試合及び成績

- (1) 試合は、すべて時間3分の3本勝負(小学生の部は除く。)とし、勝敗が決しない場合は判定により決する。また、郡市対抗戦において対戦相手が棄権した場合は、その試合を2本勝ちとする。
- (2) 成績は、郡市対抗戦により1部順位、2部順位を決定し、それぞれの順位に対し下表の得点を与え、群市ごとの1部と2部の合計得点により総合順位を決定する。また、総合順位にも同様に下表の得点を与え、これを大会成績(群市得点)として、千葉県体育協会へ報告する。
- (3) 郡市対抗戦の結果にて勝数が同じの場合は、勝者数、次いで勝本数をもとに順位を決定する。それでも同じ成績の場合は、大将による1本勝負で順位を決する。
- (4) 参加チームが7個以下の場合の配点及び総合同位の配点は、千葉県民体育大会実施要項による。

順 位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
得 点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

6 表 彰

- (1) 群市対抗戦は、総合成績1位から3位及び1部・2部それぞれの1位から3位を表彰する。
- (2) 個人戦はそれぞれの部の1位を表彰する。

7 参加申込み方法及び選手交代

- (1) 参加申込は、所定の様式に必要事項を記入し、**8月23日(水)**までに各郡市体育協会に提出する。
- (2) 提出を受けた郡市体育協会は、8月31日(木)までに参加申込書データを千葉県銃剣道連盟事務局までに送信し、1部を印刷押印した参加申込書を下記宛に書留郵便にて送付する。
〒263-0011 千葉市稲毛区天台町323 (公財) 千葉県体育協会内
「第67回千葉県民体育大会事務局」宛
- (3) 選手変更届は、所定の様式で10月2日(月)までに上記の県民大会事務局へ1部、下記の県連事務局に1部送付とし、その他特別な事情がある場合は、大会当日の監督会議前までとする。

8 分担金

各支部(自衛官及び一般)は、大会当日 各3,000円を会計に納入する。

9 その他

垂にチーム名と姓を付ける。(黒・紺地に白字)

10 連絡問合せ先

〒274-0073 船橋市田喜野井1-30-8 千葉県銃剣道連盟 事務局 小坂 光生
Tel・Fax: 047-477-4042 携帯: 090-9327-6070 mail: chiba.jukendo@cameo.plala.or.jp